



広報

せら

2020
令和2年

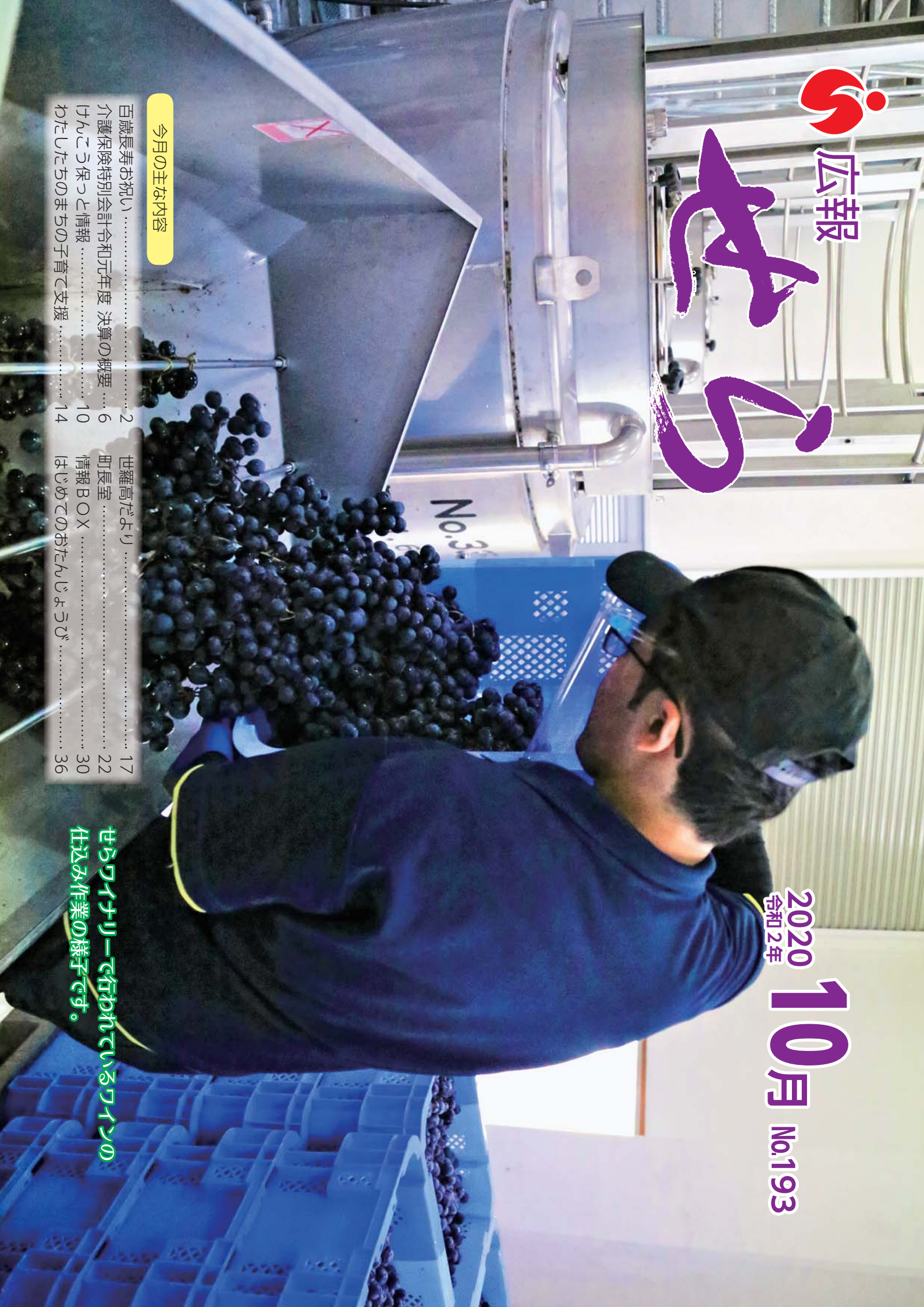
10月

No.193

今月の主な内容

百歳長寿お祝い……………	2	世羅高だより……………	17
介護保険特別会計令和元年度 決算の概要……………	6	町長室……………	22
けんこう保つと情報……………	10	情報BOX……………	30
わたしたちのまちの子育て支援……………	14	はじめてのおたんじょうび……………	36

せらライターで行われているライターの
仕込み作業の様子です。



百歳長寿 お祝い

老人の日記念行事として、今年度中に百歳を迎えられる17人の方に、内閣総理大臣からの祝状と記念品を、奥田町長が贈呈しました。

皆さんお元気で、長生きの秘訣は「ご飯をたくさん食べること」「畑を続けて体を動かすこと」などと話されていました。

これからもお体に気をつけて、健やかに過ごしてください。

百歳を迎えられる方

*感染症対策に留意しながら、撮影を行いました。



有田 アサヨ さん



梶原 松枝 さん



國正 利明 さん



久保 房香 さん



小池 榮枝 さん



小林 綾子 さん



小林 スズ子 さん



是竹 トキ さん



坂田 静江 さん



宗田 カ子ヨ さん



塚前 テルコ さん



野曾原 祐尚 さん



日迫 フサ子 さん



古谷 冨子 さん



宮迫 佐六 さん



矢野 クニエ さん



山口 サトミ さん

世羅町長選挙及び 世羅町議会議員一般選挙

素敵です あなたが選挙に 行く姿

10月25日
投票日

大切な一人ひとりの一票を投じましょう。

投票日 10月25日（日）

投票時間 7時～19時

期日前投票は、8時30分～20時までです。

大事な投票、忘れずに!



投票は18歳から!

任期満了に伴う世羅町長選挙及び世羅町議会議員一般選挙を、10月20日（火）告示、10月25日（日）投票の日程で行います。

この選挙は、私たちの声を町政に反映させるための非常に重要な選挙です。棄権しないで、投票しましょう!

●選挙権のある人

- ◇世羅町内に住所を有する人で、満18歳以上(平成14年10月26日までに生まれた人)であること
- ◇令和2年7月19日以前から世羅町の住民基本台帳に登録されていること
- ◇公職選挙法の規定による欠格事項（失権）に該当しないこと

●投票所・投票時間

投票所の場所は、投票所入場券に記載してあります。指定された投票所へお越しください。
(10月12日以降に町内転居された場合は、転居前の投票所となります)
投票日の投票時間は、7時から19時です。

●期日前投票

投票日に投票できない人は、つぎのとおり期日前投票ができます。

期間：10月21日（水）から10月24日（土）

時間：8時30分から20時（毎日）

期日前・不在者投票取り扱い場所	
甲山地域・世羅地域に選挙権のある方	甲山農村環境改善センター（世羅町役場となりの建物）
世羅西地域に選挙権のある方	せらにし支所内投票所

※取り扱い場所以外での投票はできませんのでご注意ください。

●投票所への巡回車（訂正とお詫び）

広報9月号にてお知らせしました投票所再編に伴う巡回車の運行表で「相生会館」と誤って記載しておりました。新たな発着場所は、消防団屯所（第2分団第2部1班）となりますのでお詫びして訂正させていただきます。

【お問い合わせ先】 選挙管理委員会事務局 ☎0847-22-1111

令和2年度 明るい選挙啓発ポスター

私たちの暮らしは、政治に結びついています。私たちの住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくかということは、選挙で選ばれた人たちによって行われています。この選挙が明るく正しく行われるように、町内の児童の皆さんに、明るい選挙を呼びかけるポスターを募集したところ、たくさんのご応募をいただきました。

世羅町明るい選挙推進協議会表彰で入賞されました作品をご紹介します。また、ご応募いただきました作品の中から、県で行われる地方審査へも多くの作品が進んでいます。

入賞おめでとうございます。

小学生高学年の部



金賞 藤元瑠風さん



銀賞 田河 龍さん



銅賞 升尾真菜さん

小学生低学年の部



金賞 小磯遼真さん



銀賞 井藤結美さん



銅賞 岡脇ななみさん

たくさんのご応募ありがとうございました。

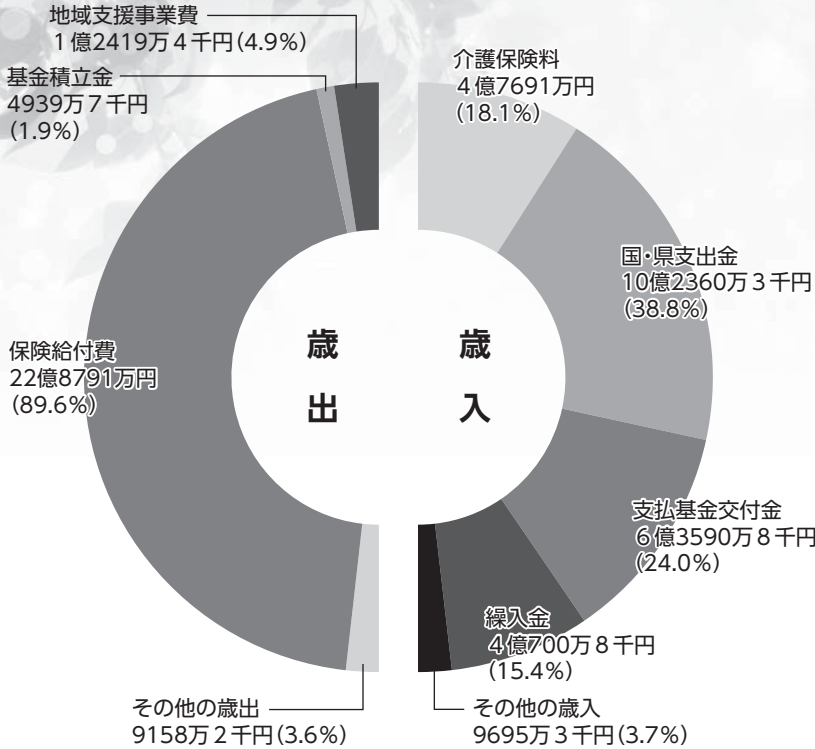
【お問い合わせ先】 世羅町明るい選挙推進協議会・選挙管理委員会事務局 ☎0847-22-1111

介護保険 特別会計

令和元年度 決算の概要

歳出総額
25億5308万3千円

歳入総額
26億4038万2千円



グラフの用語解説

【歳入】

- 国・県支出金
一定の基準に基づいて国や県が負担するお金
- 支払基金交付金
第2号被保険者（40歳～65歳未満）の方の保険料
- 繰入金
町の一般会計等から一定の基準に基づいて繰り入れるお金

【歳出】

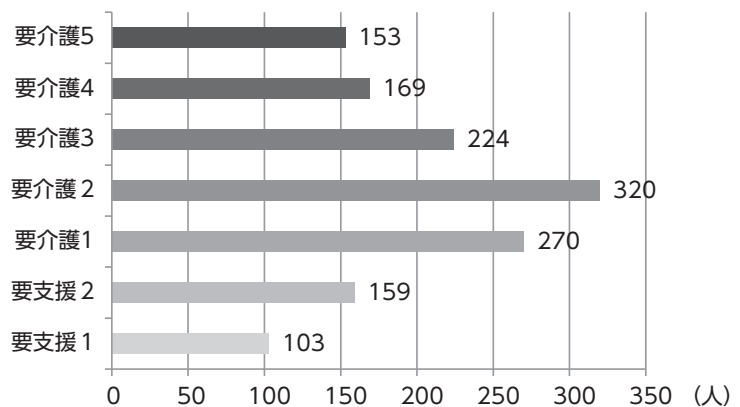
- 保険給付費
介護サービスにかかる費用や、利用者の自己負担額が一定額を超えた際に支払われる高額介護サービス費など
- 地域支援事業費
介護予防事業に使われるお金
- 基金積立金
保険給付費などの将来の負担に備えるために積み立てるお金

被保険者数

区分	令和2年 3月末現在
75歳以上	3,742人
65歳以上 75歳未満	2,828人

要支援・要介護認定者数 1,398人

令和2年3月末現在



●高齢化率と要支援・要介護認定者数（令和2年3月末現在）

世羅町では、人口が継続的に減少し、高齢化率は41.05%です。
また要介護等認定者数は、1,398人でした。

●介護給付費準備基金の状況

世羅町では、介護保険財政の健全な運営を行うため、介護給付費準備基金（いわゆる貯金）を設置しています。令和2年3月末の残高は、2億2535万円余りです。

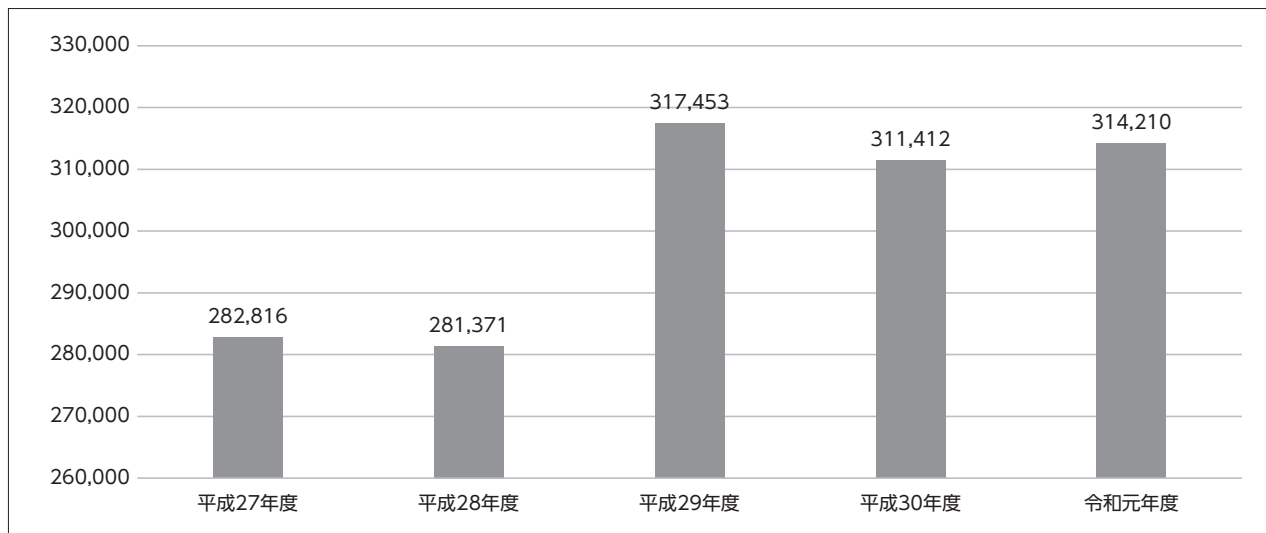
【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

国保財政の状況

令和元年度 1人当たり医療費の状況

令和元年度の被保険者数は3,572人（年度平均）で前年度から128人少なくなりました。一方で1人当たりの医療費（保険者負担額）は314,210円と前年度から約2,800円増加し高止まりの状態が続いています。

1人当たりの医療費の推移

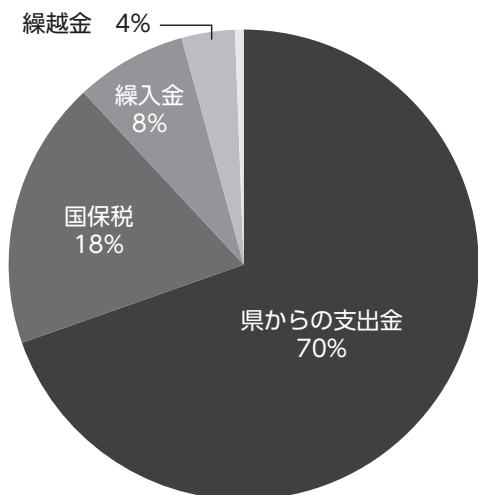


令和元年度 決算の状況

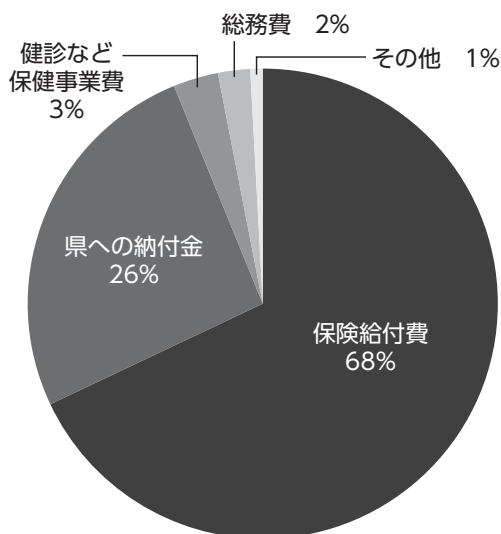
令和元年度における主な収入（歳入）は、県からの支出金が70%、国保税が18%、一般会計からの法定繰入金8%などです。一方、主な支出（歳出）は、医療費の支払である保険給付費が68%、県への納付金が26%、健診などの保健事業費が3%などとなりました。

一昨年から国保は県と市町による共同運営となっており、今後も健全な国保財政を運営していくため、ご自身の健康状態の把握と早期発見・早期治療につなげるための健診の受診や保険税の期限内納税など、加入者（被保険者）のみならずのご理解とご協力がますます重要になっています。

歳入 1,738,062,734円



歳出 1,672,679,729円



【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるもので、ご案内や事務手続きは、日本年金機構が実施します。

■ 対象となる方

老齢基礎年金を受給している方

次の要件をすべて満たしている必要があります

- ・65歳以上である
- ・世帯員全員の市町村民税が非課税である
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が約462万円以下である必要があります

※扶養親族の数によって異なります

■ 年金生活者支援給付金の受取りには請求手続きが必要です

・新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構より10月中旬頃に請求可能な旨のお知らせが送付されます。同封の給付金請求書（はがき）を記入し、お早めにご提出ください。

・年金を受給しはじめる方

年金の裁定請求手続きと併せて、年金事務所、町民課町民係又はせらにし支所生活課において給付金の請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください！

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください
『ねんきんダイヤル』 ☎0570-05-1165（ナビダイヤル）

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
※音声案内番号 1⇒2
町民課 町民係 ☎0847-22-5302
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111



介護予防支援事業



いきいき百歳体操をやってみよう!

高齢者の孤立防止や介護予防・健康づくりを目的に、地域ぐるみで「いきいき百歳体操」に取り組んでみませんか。世羅町では、地域の身近な会場で、少人数から集まってできる「いきいき百歳体操」の実施をおすすめしています。



いきいき百歳体操ってどんな体操？

地域の皆さんが集まる身近な場所で、DVDの映像に合わせて行う筋力アップの体操です。

イスに座ってゆっくりと手足を動かしていきます。①準備体操 ②筋力運動 ③整理体操の3つの運動を行います。

体操をする時に手首や足首におもりをつけ、重さを調整することで体力に自信がない人も、元気な人も一緒に体操できます！

◎講座の内容

保健師・リハビリ職等が、みなさんの地域に出向いて、いきいき百歳体操の実施をお手伝いします。

(初回4回講座、3カ月後、1年後)



〈初回4回講座〉

- ・体力測定
- ・健康チェック
- ・いきいき百歳体操の説明
- ・いきいき百歳体操実技
- ・感染症対策について
- ・座談会

みんなで楽しく始めましょう！
目指せ、筋力アップ！



〈3カ月後〉

- ・体力測定
- ・ミニ講座
など



〈1年後〉

- ・体力測定
- ・ミニ講座
など



次の条件が整う会場には、いきいき百歳体操を始めるための支援講座を開催します！

- ①いきいき百歳体操を1週間に1回以上、3カ月以上継続して取り組む
- ②会場の広さが、前後左右に手を伸ばした状態で、他の人とぶつからないぐらい距離をとれる
- ③4人以上の参加者が見込める
- ④体操に必要な椅子、DVDプレーヤー、テレビ等が会場にある

希望される場合は、
ご相談ください。



【お問い合わせ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072



けんこう保つと情報



10月は骨髄バンク推進月間です！

白血病などの血液疾患には、骨髄移植等が有効な治療法の1つです。しかし、移植には白血球の型が合わなければならないなどの条件があり、骨髄バンクを介する移植を希望しながら、移植に至っていない患者さんが多くいます。

一人でも多くの患者さんに移植の機会を提供するためには、骨髄を提供する多くのドナーが必要となります。骨髄ドナー登録へのご協力をよろしくお願いいたします。

骨髄ドナー登録などの詳細は、公益財団法人日本骨髄バンクのホームページをご覧ください。

公益財団法人
日本骨髄バンク
ホームページ



ドナー登録のしおり「チャンス」は世羅保健福祉センターで配布しております。↑

☆世羅町では、骨髄・末梢血幹細胞の移植およびドナー登録の推進を図ることを目的に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等を提供した方に助成金を交付します。対象者・助成額・申請方法については、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

11月8日は「いい歯の日」



みなさん歯と口の健康づくりに取り組まれていますか？

歯と口の健康は、「食べること」や「話すこと」など生活を豊かにするために欠かせません。

歯と口の健康を保つためにできることは、口腔ケアです。毎日の歯磨きと歯科医による定期的な検診を受けて、お口の健康を保ちましょう！！

ハイジ検診は受けましたか？

ハイジ検診は、節目年齢の方を対象に行っている歯周病検診です。

今年度中に、41歳・51歳・61歳・71歳になられる方へ『ハイジ検診クーポン券』を送付しています。クーポン券に記載（下記記載）の歯科医療機関へ『ハイジ検診クーポン券』を提出すると無料で歯周病検診を受診することができます。クーポン券の有効期限は令和3年3月31日です。この機会に、歯周病検診を受けましょう！

【クーポン券を利用できる歯科医療機関】 *受診の際には必ず予約してください。

歯科医療機関名	住所	電話番号
正田歯科医院	西上原90番地2	0847-22-3530
谷川歯科医院	本郷30番地7	0847-22-5222
公立世羅中央病院歯科	本郷918番地3	0847-22-1127
橋本歯科医院	本郷867番地6	0847-22-3356
平岡歯科医院	寺町1221番地1	0847-25-0418
みやもと歯科医院	小国3319番地4	0847-37-2218

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

献血にご協力ください。

献血をつぎの日程で行います。

月 日	時 間	会 場
11月30日 (月)	9時30分～12時30分	甲山農村環境改善センター
	14時30分～16時	世羅保健福祉センター

【400ml献血】

主な献血基準	内 容
年 齢	男性 17歳～69歳
	女性 18歳～69歳
体 重	男女とも50kg以上
献血間隔	男性12週間・ 女性16週間以上
年間 総献血量	過去12カ月に男性1200ml・ 女性800ml以内の合計献血量
ただし、65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。	

※免許証や保険証等ご本人が確認できるものをご持参ください。

※患者さんや献血される方の安全を確保するため、検診医の判断により献血をご遠慮いただくことがあります。

献血とは、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんのために、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。

新型コロナウイルスの影響がある中でも、輸血を必要とされる患者さんがおられます。

尊い命を救うためにも、皆様のご理解とご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】

世羅町社会福祉協議会（世羅町献血推進協議会） ☎0847-22-3162
健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

ごみ出しサポート収集の申請受付を11月2日から始めます！

町内に居住し、要介護認定等を受けている世帯等（次に記載した対象世帯）で、ごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯に対し、自宅の玄関先等の指定場所へ出された家庭ごみを収集します。

【対象世帯】 要介護認定1以上・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者だけで構成された世帯（一定の要件があります）

【収集日時】 毎週 水曜日の午前中（祝日、年末年始の収集はありません）

【利用料】 無料

【収集開始日】 12月2日（水）から ※収集開始日等は、個別にご案内いたします。

【申し込み・お問い合わせ先】 町民課 環境整備係 ☎0847-22-4513

令和2年度 あいサポートアート展

～アートは喜び。アートは生きる力。～

★あいサポートアート展とは？

障害のある方が制作された芸術作品の展覧会です。

輝く感性と創造のエネルギーの込められた作品は、見る人に夢や元気、生きる力を与えてくれます。

是非、会場で御覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施内容を変更する場合があります。

開催場所

広島会場	【日時】 10月27日（火）～11月1日（日） 9時～17時（30日（金）は19時まで） 【場所】 広島県立美術館 地下1階 県民ギャラリー （広島市中区上幟町2-22）
福山会場	【日時】 11月17日（火）～11月22日（日） 9時30分～17時（22日（日）は16時まで） 【場所】 ふくやま美術館 1階 ギャラリー・ホール （福山市西町二丁目4-3）



どちらの会場も、**入場無料**です。

【お問い合わせ先】 広島県障害者支援課 ☎082-513-3155

食品表示法に基づく加工食品の新基準表示への移行について

平成27年4月1日に「食品衛生法」、「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（旧JAS法）」の食品表示に係る規定を一元化した『食品表示法』及び『食品表示基準』が施行され、令和2年4月1日に新しい表示ルール（新基準）へ完全に移行しました。

主な表示ルールの変更内容は、①原材料と添加物の表示方法の変更、②アレルギーの表示方法の変更、③栄養成分表示の義務化です。

また、平成29年9月1日に新たな加工食品の原料原産地表示を定めた食品表示基準の一部が改正され、国内で製造される全ての加工食品に原料原産地表示が義務付けられました。こちらについては、経過措置期間終了の令和4年3月31日までに移行する必要があります。

詳しい表示方法等については、お問い合わせください。

【お問い合わせ・相談先】

	相談内容	窓口	連絡先
衛生事項	期限表示、添加物、アレルギーなどに関すること	広島県東部保健所 生活衛生課	0848-25-4642
保健事項	栄養成分表示、健康食品（特定保健用食品、栄養機能食品など）に関すること	広島県東部保健所 保健課	0848-25-4641
品質事項	名称、原材料、原産地、内容量などに関すること	産業振興課 産業振興係	0847-22-5304



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

白菜とりんごの サラダ

■材料（4人分）

- 白菜 160g
- りんご 40g
- しらす干し 8g
- A {
 - 油 小さじ2
 - 砂糖 小さじ1/3
 - 酢 大さじ1/2強
 - 薄口しょうゆ 小さじ1弱
 - 塩 0.4g



今月の世羅の食材

【りんご】



りんごはビタミンやミネラルが豊富に含まれています。また、酸味のもとのリンゴ酸は疲労回復効果があるので、疲れた体にぴったりの果物です。

■つくり方

- ①りんごは皮つきのまま2mm幅のいちよう切りにする。
- ②白菜は短冊切りにして、茹でて水気をしぼっておく。
- ③しらす干しは湯通しして水気を切っておく。
- ④Aを合わせてドレッシングを作り、①②③を合わせて和える。

【1人分栄養量】エネルギー36kcal 塩分0.4g

◆掲載している料理の作り方を11月2日～11月8日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

家計にやさしいジェネリック医薬品を使ってみませんか？

¥ お薬代を節約できます。

ジェネリック医薬品は特許切れの新薬をもとに、開発期間やコストを削減して作られるため、お薬によっては自己負担額が3～5割も安くなる場合があります。

🔍 効き目、安全性は新薬と同等です。

ジェネリック医薬品は新薬と同じ有効成分を同じ量使用しています。また、たくさんの厳しい試験をクリアし法律や国の基準に沿って製造・管理されています。

ジェネリック医薬品については、医師・薬剤師にお気軽にご相談ください。

問

詳しくはホームページをご覧ください。 [広島県ジェネリック検索](#)



広島県薬剤師会
マスコットキャラクター
ヤクザイくん

子どもの
えがお
親の
えがお
未来を
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

乳幼児・児童生徒対象

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

世羅町では、0歳～中学校3年生までの方を対象にインフルエンザの予防接種にかかる費用を助成しています。今年は、秋から冬にかけて、新型コロナウイルス感染症との同時流行が懸念されています。感染・重症化を防ぐためにも、予防接種を早めに受けましょう。

- ◆対象者：世羅町に住所のある、0歳～中学校3年生までの方
- ◆助成期間：令和2年10月1日～令和3年1月末
- ◆助成額：1回あたり1,000円（1人につき2回まで）
※助成額を超えた額が自己負担となります。



接種費用助成ができる医療機関

※下記以外の医療機関での接種を希望される方は、子育て支援課までご連絡ください。

医療機関名	電話番号	備考	医療機関名	電話番号	備考
うらべ医院	0847-25-0116	1歳以上	公立くい診療所	0847-32-6111	小中学生のみ
岸医院	0847-37-2222	1歳以上 ※予約不要	公立 みつぎ総合病院	0848-76-1111	—
公立 世羅中央病院	0847-22-1127	—	津島医院 (三次市)	0824-52-2116	—
さともと クリニック	0847-22-0222	中学生以上	府中北市民病院	0847-62-2211	—
正覚クリニック	0847-25-2251	3歳以上	市立三次中央病院	0824-65-0101	—
瀬尾医院	0847-22-1148	3歳以上 ※前日までに 要予約	尾道総合病院	0848-22-8111	—
森岡医院	0847-22-3110	—	どの医療機関も直接お問い合わせの上、 接種をしてください。		

予防接種に加えて、日頃からの予防も大切です。手洗い・うがいや手指消毒、咳エチケットなどインフルエンザにかからない、またかかっても周囲にうつさないよう心がけましょう。



【お問い合わせ先】 子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295

消防団員を募集しています！

消防団員は、仕事を持ちながら、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活動をしています。

消防団の活動は、火災における消火活動をはじめ、水防活動や行方不明者の搜索活動など多岐にわたっています。

また、近年女性消防団員も増加しており、女性ならではの視点を生かし活躍しています。男女問わず、地域の安全・安心のために活動していただける方の入団をお待ちしています。



消防団員の身分、入団資格

- ・消防団員は、非常勤特別職の公務員です。年額報酬や退職報償金、出動手当が支給され、公務災害補償等が受けられます。
- ・町内に居住または勤務されている年齢18歳以上の方なら入団できます。

詳しくは、お住まいの地区の消防団員または総務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 総務課 生活安全係 ☎0847-22-1111

「普通救命講習 一般公募」について

これまで普通救命講習に興味はあったけど1人では申し込みができなかった方、ぜひこの機会に救命講習を受講してみませんか？

- と き** 11月29日（日） 9時～12時
と ころ せら文化センター 小ホール
(世羅町大字寺町1158番地3)
※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、中止や変更となる場合があります。
- 内 容** 心肺蘇生法（AED講習を含む）、止血法など
定 員 10人程度（先着順）
受 講 費 500円（教材費）
申込期限 11月27日（金）
申 込 先 三原市消防署北部分署



※講習当日は、実技指導もありますので、動きやすい服装でお越しください。

※車で来られる方の駐車場については、申込の際にご案内します。

【お問い合わせ先】 三原市消防署北部分署 ☎0847-22-3737

自宅でできる誤嚥予防

リハビリテーション室 友久 亮

誤嚥性肺炎とは

日本の死亡原因の内、「肺炎」は第5位と高く、高齢者の肺炎の原因の多くは「誤嚥性肺炎」といわれております。「誤嚥性肺炎」とは、唾液や食物、胃液などと一緒に細菌が気道に誤って入ることで起こる肺炎です。特に飲食物を食べる力・飲み込む力に問題（摂食嚥下障害）がある方は誤嚥性肺炎になりやすく、寝たきりの予防・健康寿命を延ばすためにも誤嚥性肺炎の治療・予防を行うことが大切です。

誤嚥を予防するために

1. 嚥下体操

1) 嚥下おでこ体操

喉仏の周りの筋肉（嚥下筋群）を鍛える体操

- ①おでこに手をあてる
- ②手根部に力を入れて、おでこを上に向かって押す
- ③おでこはおへそを覗き込むように下方向へ傾ける。
(手とおでこで押し合いっこする)
- ④喉に力が入っていればOK。それを5秒間キープする。



2) 空嚥下訓練

意識して飲み込むことで、嚥下動作の協調を図る運動

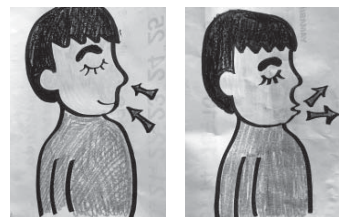
- ①鼻から大きく息を吸う。
- ②息を止め、口を閉じて飲み込む。
- ③飲み込んだ後、息を吐く。
※5回程度が目安。



3) 口すぼめ呼吸

しっかりと吐く力を身に付け、誤嚥リスクを下げる体操

- ①鼻から深く息を吸います。
- ②口をすぼめて口から息を吐きます。
※吐く時間が吸う時間の2倍くらいになるように、長く息をゆっくり吐き続けてください。



2. 口腔ケア

ここでいう口腔ケアとは歯磨きの事ですが、歯磨きを怠ってしまうと、細菌が繁殖し、誤嚥すると肺炎になりやすくなります。特に就寝中は健常者であっても誤嚥しやすいと言われております。そのため、少なくとも就寝前と早朝に行うことをお奨めします。

是非ご自宅で実践してみてください。



米国スタンフォード大学 遠隔講座（広島県教育委員会主催）

最優秀賞受賞 普通科3年 松山凌也君



令和元年度、広島県教育委員会の募集を受けて選考された15の高校（世羅、広島国泰寺、広、呉三津田、尾道東、尾道北、福山誠之館、廿日市、三次、安古市、祇園北、西条農業、広島、広島大学附属広島、広島大学附属福山、）の29人の生徒が受講していたStanford e-Hiroshima Programを、本校生徒の松山凌也君が無事修了し、栄えあるStanford e-Hiroshima Awardを受賞しました。受講生29人のうち松山君を含む2人が受賞し、来年3月に米国スタンフォード大学で行われる授賞式に招待されています。松山君はその場で“Ocean Acidification in Japan and the U.S.（米国と日本の海洋の酸性化）”の論文を英語でプレゼンテーションする予定です。受賞した松山君は「Stanford e-Hiroshima Awardの知らせを受けて、非常に驚きました。同時に今まで頑張ってきた努力が報われた気持ちになりました。Stanford e-Hiroshima Programと日常の学校生活との両立は想像以上に難しく、逃げ出したくなる時もありましたが、英語の先生に支えられ、Stanford e-Hiroshimaのメンバーと励まし合い、無事に修了することができました。このような機会を与えてくださったことに感謝しています。そして、荣誉ある賞に恥じないように、これからも努力していきます。」と力強く述べてくれました。将来の自分をしっかりと見つめ、益々成長してくれることを願っています。



「コミュニケーション英語Ⅱ」の授業でのプレゼンテーション



9月5日に広島高校で行われた修了式でのプレゼンテーション



英語科の淀川先生の指導を受ける松山君

学年別校内球技大会 ～笑顔で“協挑” Challenge for the future ～

9月16日、学年別校内球技大会を開催しました。当初の予定では体育祭を開催するはずでしたが、今日の状況から中止を余儀なくされました。しかし、「このような状況の中でも何かできないか」と生徒会を中心に様々な検討を重ねて、ようやく一つの行事が実現しました。学年別に時間帯を分け、クラス対抗戦で男子はソフトボール、女子はバレーボール。グラウンドや体育館が密にならないよう配慮したり、応援の仕方を工夫したり、担任の先生が応援できるよう時間割も変更しました。当日は天候が崩れないか心配しましたが、生徒たちの願いが届いたのでしょう、雨は降ることなく予定どおりに進行することができました。

生徒は、「互いに声を掛け合い、コミュニケーションを取りながら協力して楽しくプレーすることができた」「行事が少なくなったけど、一つひとつの行事を楽しんでみんなで頑張りたい」と振り返っていました。

フィナーレは、世羅高校応援プロジェクトのメンバーによる「SERA・HAKA」と「チアダンス」。

生徒会が有志を募り、野球部、サッカー部、そして吹奏楽部の協力によって実現しました。勇壮なハカと華麗なチアダンスを地域の皆様にご覧いただける日が早く来ればと願うばかりです。



男子 ソフトボール



女子 バレーボール



SERA・HAKA



チアダンス

ひろしまの森づくり事業 (環境貢献林整備事業:人工林健全化) 施業地の募集について

森林の持つ公益的機能の維持・増進を目的として「ひろしまの森づくり事業（環境貢献林整備事業）」を実施します。この事業実施にあたり、整備を行う人工林を募集しています。

事業内容

手入れがされないまま放置され、緊急に整備が必要なスギ・ヒノキの人工林について、30%以上の間伐を実施し、健全な人工林へ誘導します。

対象となる樹種

スギ・ヒノキの人工林（16～60年生）

対象となる森林

- ① 保全対象(人家・林道等)からの距離が250m未満で、林地の傾斜が30度以上の森林
- ② 植林を行い、15年以上（ただし、保安林等については10年以上）放置され、緊急に手入れが必要な人工林
- ③ ②の人工林が判定できない場合、つぎの基準に当てはまる人工林

林齢	主林木の立木密度
16～25年生	2,700本以上/ha
26～35年生	2,400本以上/ha
36年生以上	2,000本以上/ha

助成内容

整備に必要な定額を助成するものとします。

ただし、1ha当たり1万円を森林所有者に負担していただきます。

実施条件

この事業を行うには、森林所有者と町との間で20年間の協定を行っていただきます。この協定の内容については、次のとおりです。

- ① 協定期間に森林の皆伐を行わないこと。
- ② 対象となる森林を森林以外へ転用しないこと。
- ③ 森林体験活動の場として森林を提供していただく場合があること。

【施業前】



【施業後】



【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304

令和3年度 森林・山村多面的機能発揮対策 交付金事業について

令和2年度の林野庁の交付金事業として、地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組を支援する「森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業」が世羅町内で実施されています。事業内容の詳細や、令和3年度に事業実施をご検討される場合は、11月30日（月）までにお問い合わせください。

事業内容

	事業タイプ	内容	交付金単価
1	活動推進費	現地の林況調査、研修等	150,000円 ※初年度のみ
2	地域環境保全タイプ (里山林保全活動)	雑草木の刈払い・集積・ 処理・枯損木の除去等	160,000円/ha
3	地域環境保全タイプ (竹林整備活動)	竹の伐採・搬出・処理・利用等	380,000円/ha
4	森林資源利用タイプ	木質バイオマス・炭焼き・しいたけ原木・ 伝統工芸品原料のための伐採・搬出・加工等	160,000円/ha
5	森林機能強化タイプ	歩道や作業道等の作設・改修・ 鳥獣害防止柵の設置・補修等	1,000円/m
6	資機材・施設の支援	1～5を実施するために 必要な資機材・施設	1/2（一部1/3） 以内

※令和2年度の事業内容であるため、令和3年度は変更となる場合があります。

事業対象者

地域住民、森林所有者等地域の実情に応じた3人以上で構成される活動組織

事業対象森林

活動を行う時点において、森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林

申請内容

活動組織名、所在地、取組の背景及び概要、3年間の活動計画、年度別の取組内容、計画図、委託内容等を記載した計画書を作成

※事業申請の際には地域協議会による審査があり、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304



分収林契約制度について

分収林契約制度とは、①造林地所有者、②造林者、③森林研究・整備機構の3者で分収林契約を締結し、主伐後の収益を3者で分け合う制度です。

造林地所有者自身による森林整備が困難な森林を整備し、公益的機能の発揮を目指します。

●対象地（※次の要件に該当する土地を基本としています）

1. 水源かん養保安林・水源かん養の目的を兼ねている土砂流出防備保安林・土砂崩壊防備保安林のいずれか
2. 個人又は複数の所有者で、1団地5ha以上の集約化ができる林業経営に適した山林

●分収割合

造林地所有者40%

造林者（森林組合が実行管理）10%

森林研究・整備機構（費用負担者）50%

【お問い合わせ先】 世羅郡森林組合 ☎0847-22-1170

インターネットオークションやフリマアプリ 又は農産物直売所で肥料を販売される方は、 必ず販売業者の届け出を行うなどの手続きをしてください！

最近、インターネットオークションやフリマアプリで、

- ・市販されている化学肥料などの普通肥料について、販売の届け出や保証票を添付せずに小分けして販売
 - ・生産・販売の届け出をせず薪ストーブから出た灰を肥料として販売
- したとして、警視庁に検挙される事案が発生しました。

肥料の販売を業とする者は、肥料取締法第23条の規定に基づき、該当販売所の届け出をする必要があります。たとえ個人であっても、繰り返し肥料を生産、販売する場合は「業とする者」に該当します。

インターネットオークションやフリマアプリを通じて個人間で取引する場合や、農産物直売所で肥料を販売する場合であっても、業として肥料を販売する場合は「販売業者」に該当する可能性があります。業として肥料を販売する場合は、県又は町に必ず販売業者の届出を行ってください。

また、業として自ら生産した肥料を販売する場合は、肥料取締法第16条の2若しくは第22条の規定に基づく生産業者としての届出（堆肥などの特殊肥料は指定配合肥料に該当する場合）又は第4条の規定に基づく普通肥料の登録（化学肥料などの普通肥料に該当する場合（指定配合肥料を除く））が必要です。肥料の種類により、必要な手続きが異なることから、関係法令を確認のうえ、県までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎0847-22-5304

広島県農林水産局 農業技術課 ☎082-513-3585

広島県HPにおいて
最新の情報提供が行われて
いますので、ご覧ください。



広島県HP

世羅町商工会ニュース

新型コロナウイルス感染症関連の給付金をご紹介します。

【持続化給付金（国）】

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を支給します。

○給付額 **最大 法人200万円、個人事業主100万円**

○支給対象 ①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で**50%以上減少**している事業者。

②資本金10億円以上の大企業を除く、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者。また、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人についても幅広く対象。

○申請期間 令和3年1月15日（金）まで

○申請方法 電子申請のみ



【世羅町持続化給付金】

感染症拡大により、前年同月対比で国の基準（50%以上）に届かない減少率（25%超50%未満）となっている事業所に助成金を支給します。国の持続化給付金との併給はできません。

○助成額 **上限20万円**（※昨年1年間の売上から減少分が上限）

○支給対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、1カ月の売上が前年対比**25%超50%未満**減少している事業者

○受付期間 令和3年1月15日（金）まで

○提出書類 ①交付申請書 ②確定申告書、収支決算書等営業が確認できる書類 ③対象とする月の収入がわかるもの ④身分証明書、預金通帳の写し

○申請先 世羅町商工会本所・支所

【家賃支援給付金】

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金を支給します。対象となるのは、支給対象の①～③全てに該当する方です。

○給付額 **法人に最大600万円、個人事業主に最大300万円を一括支給**。申請時の直近1カ月における支給賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6倍

○支給対象 ①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主。医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②5月～12月の売上高について、

・ **1カ月**で前年同月比**50%以上**の減少 または

・ **連続する3カ月**の合計で前年同期比**30%以上**の減少

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料の支払いをおこなっていること（親族等以外との賃貸契約に限る）

○申請期間 令和3年1月15日（金）まで

○申請方法 電子申請のみ



【お問い合わせ先】 世羅町商工会 ☎0847-22-0529



行政相談週間について

10月19日(月)から10月25日(日)は、総務省の「行政相談週間」です。

総務省の「行政相談」は、毎日の暮らしの中で、国の行政に関して「どうしたらよいかわからない」、「こうしてもらいたい」といった苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進しています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽に行政相談委員にご相談ください。

《行政相談委員》

藤高 成剛 (伊尾)	☎0847-24-0716
金尾 央公 (重永)	☎0847-27-0330
平野 博雄 (下津田)	☎0847-39-1260



(行政相談マスコット キクーン)

★総務省では、行政相談週間以外でも行政相談を受け付けていますのでご利用ください。

《中国四国管区行政評価局》

広島市中区上八丁堀6-30

☎082-222-1100

※行政評価局の電話は、相談内容の正確な把握のため、録音されています。

木元 町長室



新たな時代へ挑む

安倍内閣から菅内閣へと変わり、矢継ぎ早に新たな政策が発表された。特にデジタル化の推進は力を込めて発信されている。そのひとつにマイナンバーカード普及のために免許証や健康保険証といった様々な制度と結び付け、マイナンバーカードの機能をスマートフォンへ搭載するというものがある。この流れは各国共に普及が進んでいるが個人情報取り扱いで苦慮している。先般も銀行などの口座から預金が勝手に引き出されたり、カードの偽造が容易にできてしまう現状には驚いている。進化するためにその対処方法を考えねばならない、正にイタチごっこである。また携帯電話の料金引き下げも期待されるが、情報が管理されている現状をよく理解して利用すべきである。我が町でも光ファイバー網整備により、多くの分野でデジタル化が進むと思う。医療や福祉現場での活用、農産物の管理、遠隔地との商談や決済等々、これらから色々にシステム開発が進むと考えられるので置いてきぼりを食わぬよう取り組まなければならぬ。

また少子化対策にも力を入れるとの事で、結婚・出産への祝いや不妊治療の保険適用などが報じられている。不妊治療の助成は国や県による補助の仕組みが地域によって隔たりがある状況の是正になると期待している。これまでの少子化対策は教育費の無償化などで進んできたが、時代の流れから考えるとこの施策はベストマッチだと思う。世羅町においても時代の波に乗り遅れることなく加えて子育て応援プラスワン(もう一步)の施策を考えていきたい。例えばこれまでの三世代同居リフォーム事業の活用を検証し、若者世代新築支援または子ども部屋整備支援など、各家庭の実情に合わせた少子化への取り組みに何が効果的か把握し進めねばならない。あわせて親の就業と子育てを考えるなら、保育現場の充実が実情に合わなければと思う。柔軟に対応できる体制になっていない事もあるようなので、国や県にも中山間の地方の声を理解して頂けるよう働きかけていきたい。

コロナ禍で厳しいスタートの本年度も、次第に経済の動きが上向きになりつつある。農業・観光・歴史文化、魅力ある世羅の輝きを未来に繋ぐため、国の新たな施策に期待し、世羅らしく躍進への道のりを、たとえ険しくとも歩を進めていきたい。

地域おこし協力隊として世羅町に着任して2年が経ちました。

私の活動内容は、観光による地域の活性化。町内の観光関係の皆様と連携しセールス活動を進めてきました。その結果、国内外（台湾ほか）の旅行会社でバスツアーや募集ツアーを造成してもらうことができました。

また、マスコミ関係者へPR活動を行い、テレビ出演や新

聞・雑誌への情報提供もしました。

観光施設や町の風景・歴史的建造物などの写真集（写真約1000点）を作成し、セールスツールや広報誌に掲載したり、旅行会社制作のパンフレットに写真を提供したりするなど、PR活動に努めました。

残り1年、コロナ禍で出来ることを模索し、地域に貢献していきたいと思えます。



地域おこし協力隊 松本寿也

世羅町ふるさと夢基金事業

31年度
その6

平成31年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.6

『どう太君祭』開催に伴う

テント整備事業

事業実施者

黒川地区振興協議会

黒川地区振興協議会では、昭和36年に黒川下陰地地区から出土した銅鐸が平成29年に広島県の重要文化財に指定されたことを受け、『どう太君祭』の開催を企画しました。地域が誇る文化財への理解を深めるとともに、農業が盛んな地域であることから収穫祭的な色彩も取り入れ、地域一体となった行事とする計画です。ただ、新たな祭を継続していくためには、準備などスタッフの負担軽減が不可欠であり、特に不足するテントの整備などが必要でした。黒川小学校があった際には寄贈されたテントを活用していましたが、閉校後はテントも少なくなり、行事の際には借りに行くなど負担が増えていました。また、旧式のテントは準備に人手と手間がかかっていました。このため、今回世羅町ふるさと夢基金事業の助成を受け、ワンタッチテント4張の整備を行いました。こうした整備を行い、令和元年10

月4日に『第1回どう太君祭』を開催しました。初めての行事という事で戸惑いもありましたが、教育委員会の支援や、地域の皆様、町内外の銅鐸ファンの皆様のおかげで、盛大に開催できました。銅鐸の歴史・内容等知らない方も多く、「今回の講演会を聞いて初めて銅鐸の事を知った」という地域の方もおられました。アンケートでも、講演会を賞賛する声が多く、考古学ファンと地域の方等の交流や、高齢者の外出促進事業としても多いに効果がありません。



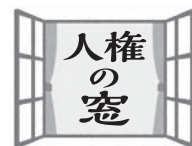
今後、『どう太君祭』は、地域の交流の場として、地域一丸となつて継続していきたいと考えています。
*事業実施者から寄稿頂いたものを基に記事にしています。なお、世羅町ふるさと夢基金事業は平成31年度をもって助成を終了しました。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係

☎084712213206

「人権」について改めて考える時期ではないでしょうか



今、世の中は新型コロナウイルス感染で今までにない危機に瀕しています。新型コロナウイルスの感染により、学校が休校になったり、商業施設が廃業に追い込まれたり、今までにない危機が日本中や世界中で起こっています。

その中で、人々の人権が侵されることが多くなってきているのではないかと思います。こんな時こそ今一度、「人権」について考え直さなくてはいけないのではないかと思います。

普段皆さんは、「人権」ということをあまり意識しないで、生活しておられるのではないのでしょうか。改めて「人権」とは何かを考えていただきたいと思います。

「人権」という言葉からどんなイメージを想像されますか？

“大切なもの” でしょうか。

“よくわからないけど堅苦しい感じ、難しい” でしょうか。

“あまり自分には関係ないもの” でしょうか。

「人権」とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」「人間が人間らしく生きる権利であって、生まれながらに持っている権利」です。だれにとっても大切なものであり、日常の思いやりの心が大事なのです。特に最近児童虐待をよく耳にしますが、「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」が大切ではないでしょうか。

「人権」というのはそんなに難しいものではありません。皆さん誰でも心で理解し、感じる事ができるものです。

しかし、現実には保護者から虐待され命を落とす子どもや、DVにあつて心身に深い傷を負う女性もいます。「高齢者であるから」「障害があるから」「外国人だから」ということで、いわれのない差別を受けることが多々あります。ハンセン病に対する誤った知識や偏見により、今でも苦しんでいる人がたくさんおられます。

現在、新型コロナウイルスが流行しています。近年の高度情報化社会の進展によって、インターネットやSNSを通じたプライバシー侵害や名誉棄損なども数々発生しています。

例えば、新型コロナウイルス陽性事例を公表することによって、その患者や濃厚接触者の方々に関する誹謗中傷や、個人的な憶測に基づく情報が、インターネット等を通じて拡散されています。新型コロナウイルスは全ての方が感染する可能性のある感染症です。感染や濃厚接触したことで批判にさらされるという状況は、本人を傷つけるだけでなく、家族や勤務先の方々にも大きな影響を及ぼします。憶測に基づく情報の拡散等の行為は絶対に控え、正しい情報に基づき行動していきましょう。

そのことで、一人ひとりの人権を守り、心豊かな社会が作られていきます。

世羅町人権擁護委員

～令和元年度小学生人権標語応募作品～

一人一人 みんなちがうよ いいところ

広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会

インターネット人権相談

相談フォームに氏名、住所、年齢、相談内容等を記入して送信すると、広島法務局から後日、メール、電話又は面談により回答します。

(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)

広島法務局・広島県人権擁護委員連合会



次回の 人権相談日

日時 11月25日(水)
9時～12時
場所 せら文化センター 和室
お問合せ 町民課町民係
☎0847-22-5302

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。

広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための相談活動を強化する取り組みを実施します。

11月12日から18日までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の取り組みとして、常時開設している専用相談電話「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の人権問題に対応します。

【電話番号】 0570-070-810

【実施期間】 11月12日（木）から11月18日（水）まで

【相談時間】 8時30分から19時まで（ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで）

世羅町の人権擁護委員について

令和2年7月1日付けで法務大臣から次のとおり委嘱されました。

- ・中島 誠治（なかしま せいじ）再任
- ・見藤 博文（みとう ひろふみ）同

人権擁護委員とその活動について

人権擁護委員は、日常生活に埋もれている人権問題をすくい上げるために、市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

さまざまな経歴を持った人権擁護委員が、その経験を生かして、地域の皆さんから人権相談を受けたり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

また、「人権を侵害された。」と申告等があった場合、事案に応じて、法務局の職員と協力して事実関係を調査し、被害者の救済のため、最善の方法を一緒に考えます。

人権問題に関する相談窓口について

1 常設相談所

尾道市古浜町27番13号 広島法務局尾道支局

開設時間：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分

2 電話による相談

(1) 人権に関わる問題について

みんなの人権110番 (ナビダイヤル ゼロゼロみんなのひやくとおぼん) 0570-003-110

(2) DV、セクハラなど女性の人権について

女性の人権ホットライン (ナビダイヤル ゼロナナゼロのハートライン) 0570-070-810

(3) いじめ、虐待など子どもの人権について

子どもの人権110番 (フリーダイヤル ぜろぜろななのひやくとおぼん) 0120-007-110

開設時間：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 8時30分～17時15分

※ (2) および (3) は、上記時間以外は留守番電話となります。

(4) 外国語による人権相談 (Human Rights counselling for Foreigners)

外国語人権相談ダイヤル 0570-090-911

開設時間：月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時

Weekdays 9:00 through 17:00

(Closed on public holidays and December 29th through January 3rd)

対応言語：英語 (English)、中国語 (Chinese)、韓国語 (Korean)、フィリピン語 (Filipino)、ポルトガル語 (Portuguese)、ベトナム語 (Vietnamese)、ネパール語 (Nepali)、スペイン語 (Spanish)、インドネシア語 (Indonesian) 及びタイ語 (Thai)

3 インターネットによる相談受付

インターネットによる相談受付窓口

相談は無料で、秘密は厳守されます。



11月は「児童虐待防止推進月間」です

子育てに不安や悩みがある、身近に気がかりな親子がいる、
 気になることがあれば「いちはやく」連絡を！
 それが親子を救うための第一歩です。



児童相談所
 虐待対応
 ダイヤル



※一部の携帯電話からはつながりません。

子育てをがんばる
 保護者のみなさん、
 思い当たることはありませんか…？

- ・イライラして子どもに当たってしまう
- ・感情的になって怒鳴ってしまう
- ・子どもが愛おしく感じられない
- ・忙しすぎて子どもの世話ができない
- ・身近に相談できる人がいなくて心細い

子どもへの「しつけ」
 のつもりでも…

「体罰」は決して
 「しつけ」ではありません！
 体罰はエスカレートして虐待を招くことがあります。
 子どもの心・からだに苦痛や不快感を意図的に与える行為は、すべて体罰です。



不安や悩みを抱えたまま子育てをしていると、気が付かないうちに子どもの心身を傷つけていることがあります。心配ごとや困っていることをいつでも聞いてくれる人が、みなさんの近くにいることを忘れないでください。
 あなたは、ひとりではありません。

【お問い合わせ先】

子育て支援課 子育て支援係 ☎0847-25-0295
 広島県東部こども家庭センター ☎084-951-2340

人権講演会

と き 10月31日 (土)
 13時30分～15時30分
 (開場13時、開会13時30分)
 ところ せら文化センター パストラルホール
 演 題 「コロナ禍の今と後を生きる」
 講 師 東八幡キリスト協会 (北九州市) 牧師、
 NPO法人^{ほうぼく}抱僕理事長
 奥田 知志さん^{ともし}
 入場料 無料



無縁社会と呼ばれる現実の中で、生活困窮者の支援を30年以上されています。コロナ禍での生活困窮者への活動支援の状況を講演されます。
 活動はNHKのドキュメンタリー番組「プロフェッショナル仕事の流儀」にも2度取りあげられています。
 活動支援をとおして、人権について考えるきっかけとなり、また、人権を大切に思うことがコロナ禍を乗り切れることにつながればと思います。

【お問い合わせ先】
 せらにシタウンセンター ☎0847-37-2115

※手話通訳・要約筆記あります。

「道の駅世羅5周年感謝祭」開催のお知らせ

平成27年5月23日にオープンした「道の駅世羅」はおかげさまで5周年を迎えました。
道の駅世羅では5周年のご愛顧に感謝し、「道の駅世羅5周年感謝祭」をつぎのとおり開催します。

日程：10月23日（金）～10月25日（日）

場所：道の駅世羅（世羅郡世羅町川尻2402番地1）

今回の感謝祭では町内の生産者と連携し、「世羅づくし」でお届けします。

◆期間中イベント

・マルシェ（24日（土）～25日（日）10時～16時）

実演、物販の対面販売を行います。

生産者の人柄、商品の魅力に触れてみてください。

・5周年記念福袋（23日（金）8時～数量限定）

生産者それぞれの厳選商品を、特別価格の福袋としてご用意します。

・ガラポン抽選会（23日（金）～25日（日）10時～各日先着200名様限り）

道の駅世羅内2,000円毎のお買い物で1回抽選できます。

※当日レシートのみ合算いただけます。屋外での購入も対象です。

（※新型コロナウイルス感染拡大等、状況により中止をさせていただく場合がございます）



ご来店時の
お願い

- マスクの着用をお願いします。
- アルコール消毒液を使って手や指のこまめな消毒をお願いします。
- 37.5℃以上の発熱・体調不良の方のご来店はお控えください。
- お客様同士の距離の確保にご協力をお願いします。

詳細は随時HPにて公開します。



【お問い合わせ先】（一社）世羅町観光協会（道の駅世羅内） ☎0847-22-4400

第63回大田庄歴史館企画展示会

せらの考古学展 Part7 城館遺跡編

会期：令和2年10月17日（土）～令和3年1月10日（日）

会期中開館曜日：水曜日～日曜日 ただし、年末年始の12月29日～1月3日は休館

開館時間：10時から17時（入館受付は16時30分まで）

入館料：高校生以上210円（150円）、中学生以下100円（70円）

※常設展示室も見学できます。（ ）内は団体料金：20人以上。

ただし、次に掲げる方は入館料が免除となります。

①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生並びに学校引率者の方。

②障害のある方並びにその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方。

主催：世羅町教育委員会

共催：世羅郡文化財協会、
NPO法人広島・せらマルベリークラブ

展示会場：世羅町大田庄歴史館

関連行事：展示説明会

①10月24日（土）13時30分から

②11月21日（土）13時30分から

③12月13日（日）講演会終了後

関連行事 講演会 展示会場と異なります

12月13日（日）13時30分～15時15分

演題「城館遺跡の調査方法について」

講師：秋本 哲治さん 安芸高田市教育委員会生涯学習課主査（学芸員）

講演会場：せら文化センター 2階小ホール

都合により開催内容を変更することがありますので、ご了承ください。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、マスクの着用と団体入場については、入場制限をお願いする場合があります。

【お問い合わせ先】 社会教育課 ☎0847-22-4411 大田庄歴史館 ☎0847-22-4646

7/9 「小さな親切」運動 感謝状贈呈

「小さな親切」運動 広島中部支部は「小さな親切」運動の活動支援にご協力をいただいている、藤原紀男様に感謝状を贈呈しました。

【贈呈者】

藤原 紀男 様

【出席者】

- ・「小さな親切」運動 広島中部支部
支部長 金行 信二



左 藤原 紀男 様 右 金行 信二

9/10 マスクの寄贈について

新型コロナウイルス感染症対策支援としてマスクの寄贈をいただきました。

寄付月日	寄付者	物品・数量
9月10日	株式会社TRCワークシステム (三原市) 代表取締役 小林 春道	布マスク 2,500枚

【お問い合わせ先】 総務課 総務係 ☎0847-22-1111

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokuin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

有料広告

わがまちの

文化財

—シリーズ139—

世羅町指定重要文化財
もくぞううるしぬりずし

木造漆塗厨子

一基 南北朝時代

昭和40年（一九六五）10月30日
所在地 世羅町大字甲山（今高野山龍華寺）



かつて安楽院（No.133で紹介）の境内にあった粟島神社に伝わる高さ30cmばかりの厨子である。同神社の小祠の中で多年風雨にさらされていたため損傷があるが、当時の金具も良好に残存しており貴重である。黒漆塗で内部に八方向の像が美しく描かれ、南北朝時代の様式を伝える厨子として貴重である。

なお、厨子内にあった仏像は本地仏（神仏習合）であったと想定されるが、現在は所在不明である。

広島県重要文化財の安楽院の本堂は、現在、今高野山の護摩堂脇に移築されている。また、三門（山門）は付指定となっている。

粟島神社について

淡島神社とも書かれる。総本社は、和歌山市加太に鎮座する延喜式内社で、今高野山安楽院の一面に南北朝頃には小祠が祀られ、同社の鳥居には康暦2年（一三八〇）の年紀があり、県重文に指定されている（次回No.140で紹介予定）。航海（交通）の守護神としてまた、女性の病気を癒す祭神として、古くから信仰されている。

有料広告

標準営業約款制度「Sマーク」をご存じですか！

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」、「美容店」、「フリーニング店」、「飲食店」の店頭に「Sマーク」を掲げています。



厚生労働大臣認可

登録店は、安心・安全・清潔を約束する信頼できるお店です。詳しくは、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

（公財）広島県生活衛生営業指導センター

☎082-532-1200

公有財産売却について

不用となった物品を、ヤフー（株）のインターネット公有財産

売却システムで売却します。ワゴン車、フォークリフト等の出品を予定しています。詳しくは、ヤフー官公庁オークションをご覧ください。

入札参加申込期間

10月22日（木） 13時～
11月9日（月） 14時



【お問い合わせ先】

財政課 管財契約係

☎0847-22-1115

県立高等技術専門学校からのお知らせ

広島県立福山高等技術専門学校及び三次高等技術専門学校では、令和3年4月入校生を募集しています。

募集訓練科

○自動車整備科（期間2年）

： 福山、三次

○建築科

（期間1年）
： 福山、三次

○溶接加工科

（期間1年）
： 福山、三次

○機械システム科（期間1年）

： 福山

○電気設備科

（期間1年）
： 福山

○介護サービス科（期間6カ月）

： 三次

対象者

令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に新規に学校を卒業した者、又は卒業見込みの者。

応募受付期限

10月30日（金）（必着）

選考日

11月17日（火）

詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

福山高等技術専門学校（福山市山手町6丁目30-1）

☎084-951-0260

三次高等技術専門学校（三次市十日市南6丁目14-1）

☎0824-62-3439

ご存知ですか？労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～ パワハラ、解雇・雇止め、賃金引下げなどをめぐるトラブル

広島県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の三者構成による「あっせん」で、話し合いにより事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします（※利用無料、秘密厳守）。

【お問い合わせ先】

広島県労働委員会事務局 ☎082-513-5162

広島県



町有財産売却のお知らせ

町有財産【土地】を条件付一般競争入札により売却します。対象の物件は次のとおりです。

物件番号	対象地		予定価格
1	せら香遊ランド南側山林	世羅町大字京丸字大平東山 10768番106 【原野】1,062㎡	26,338円

○応募要領の配布期間

申し込みを希望される方は、「令和2年度町有財産売却応募要領」を世羅町ホームページでご覧ください。財政課管財契約係でも次の期間配布しています。

日時：10月15日（木）～10月26日（月）（土曜日、日曜日は除く）
8時30分から17時15分

○申込受付期間・申込先

日時：10月15日（木）～10月26日（月）（土曜日、日曜日は除く）
8時30分から17時15分



申込先：財政課

※入札申し込みをされた方については、世羅町にて入札参加資格の確認を行い、資格がある方のみ、入札に参加できるものとします。

※物件の引き渡しは現状のままとなります。なお、注意事項がございますので、必ず応募要領をご確認ください。

町有財産売却について

世羅町では、不用となった町有財産【土地・建物】の売却を順次、進めています。

現時点で売却対象としていない物件でも、購入希望があれば、売却可能か検討しますので、ご相談ください。

【お問い合わせ先】 財政課 管財契約係 ☎0847-22-1115

工事名	町道重永本線道路改良工事	旧高野塾解体工事
工事場所	世羅町大字重永	世羅町大字西上原
契約年月日	令和2年8月26日	令和2年9月15日
工期	令和2年8月27日～令和3年2月17日	令和2年9月16日～令和3年1月29日
工事内容	道路改良工事 L=220m	解体撤去及び跡地整備
契約価格	21,971,400円 (税込)	12,485,000円 (税込)
予定価格	25,286,800円 (税込)	12,529,000円 (税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字賀茂1024番地 (有)龍王 代表取締役 後藤 剛	世羅郡世羅町大字宇津戸3453番地 1 (有)坂上建設 代表取締役 坂上 栄樹

工事名	町道重永本線配水管布設工事
工事場所	世羅町大字重永
契約年月日	令和2年9月16日
工期	令和2年9月17日～令和3年3月15日
工事内容	ポリエチレン管φ150 L=545.9m
契約価格	48,400,000円 (税込)
予定価格	49,273,400円 (税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字賀茂1024番地 (有)龍王 代表取締役 後藤 剛



年金相談の開設

日時

11月19日(木) 10時～15時30分
(完全予約制)

場所

世羅町役場 2階第2会議室

相談内容

年金受給に関する事等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します)

申込み等

直接ご本人様より三原年金事務所へお願いします。

(お問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備しておくことをお勧めします)

【お問い合わせ先】

日本年金機構

三原年金事務所

☎0848-63-4111

※音声案内番号1↓2

町民課 町民係

☎0847-22-5302

せらにし支所 生活課

☎0847-37-2111

無料調停相談会の開催について

調停制度の手続きや利用方法について、調停協会委員が無料で相談に応じますので、ご利用ください。(予約不要)

日時

11月11日(水) 10時～15時

会場

しまなみ交流館

(尾道市東御所町10-1)

相談事項

土地建物、借入債務、公害、交通事故、夫婦、親子、相続問題等

【お問い合わせ先】

広島地方裁判所尾道支部

☎0848-22-5285



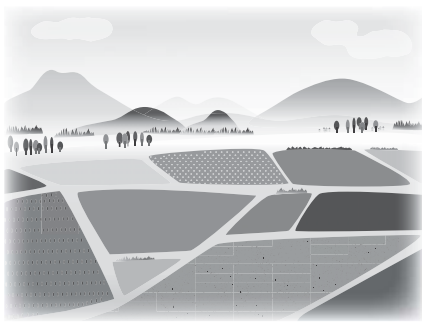
「広島県中山間地域振興計画Ⅱ期Ⅰ（素案）」の策定について

広島県では現在改定中の、中山間地域の振興を目的とする「広島県中山間地域振興計画Ⅱ期Ⅰ（素案）」に対するパブリックコメントを募集しています。詳しくは県のホームページを御覧ください。

募集期間
10月5日～11月4日

【お問い合わせ先】

広島県中山間地域振興課
☎082-513-2636



個人番号カード(マイナンバーカード)をお持ちのみなさまへ

「コンビニ交付サービス、メンテナンス停止のお知らせ」
11月20日(金) 17時から、11月23日(月)まで、メンテナンスのためコンビニ交付サービスをご利用いただけません。

コンビニ交付サービスのサービス提供再開日は、11月24日(火) 8時からになります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

町民課 町民係
☎0847-221-5302

個人番号カード(マイナンバーカード)の受け取りについて

10・11月の第4日曜日(午前中)を、個人番号カード(マイナンバーカード)の休日交付日としておりましたが、10月25日は、世羅町長選挙・世羅町議会

議員一般選挙のため、11月22日はシステムメンテナンスのため、個人番号カード(マイナンバーカード)の休日交付を中止いたします。次回の休日交付は、11月24日(午前中)となります。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ先】

町民課 町民係
☎0847-221-5302

空き家のいって何でも 電話相談

空き家の悩みを、司法書士に、何でも電話で相談できます。

日時

11月7日(土)
10時～16時

相談ダイヤル

☎082-511-7196

相談料

無料

【お問い合わせ先】

広島司法書士会事務局
☎082-221-5345
FAX 082-223-4382

障害者控除認定について

65歳以上の寝たきりや認知症の人で、障害者控除対象者として認定された場合は、「障害者控除対象認定書」を交付しています。この認定書の交付を受けることにより、障害者手帳をお持ちでなくても、確定申告や町県民税申告の際に、障害者控除を受けることができます。

認定書の交付には日数を要しますので、早めに申請をしてください。

【お問い合わせ先】

福祉課
高齢者地域包括支援係
☎0847-25-0072



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

図書館からのお知らせ
【寄贈いただきました】

「放浪記」 林芙美子著
 「辺境で診る辺境から見る」 中村 哲著
 「鬼滅の刃 21」 吾峠 呼世晴著 町民の方より
 「古文書記録集 16」 國正 利明様より

【本のリサイクル市】
 日時 10月29日(木)～11月12日(木) 10時～17時15分
 場所 せら文化センターロビー
 せらにしタウンセンターロビー

図書館では、本の有効活用のためリサイクル市を行います。保存期限切れの雑誌や、寄贈書で図書館の蔵書にできなかった本などを、無料で提供します。どうぞ、ご利用ください。・本がなくなり次第終了します。

【せらのまちあいち図書館】の紹介へ5

図書館名 和菓子処 大手門 (宗田祐季 館長)
 所在地 世羅町大字小世良577
 連絡先 0847-22-15143
 開館時間 8時～18時
 休館日 年中無休

紹介 世羅の和菓子処大手門です。一番人気のまごころづつみは愛されて約30年！本とともに美味しいコーヒーなどをご賞味ください。




HP等

新着図書

甲山図書館

【一般書】
 「希林のコトダマ」 椎根 和／著
 「新型コロナウイルスを制圧する」 河岡 義裕／著
 「ページュ」 谷川 俊太郎／著
 「明子のピアノ」 中村 真人／著
 「いちねんかん」 畠中 恵／著
 「あるものだけで作れる平日ごはん」 市瀬 悦子／著
 「『自宅オフィス』のとなりのえ方」
 【児童書】
 「みんなおなじつきをみている」 塚本 やすし／詩・絵
 「風のことば空のことば」長田 弘／詩
 「すごい虫ずかん」じゅえき太郎／作
 「ベッドのなかはきょうりゅうのくに」 まつおか たつひで／作・絵
 「よい子れんしゅう帳」おかべ りか／作
 「つかまえた」 田島 征三／作
 「4さいのこどもって、なにがすき？」 ウィリアム・コール／作

世羅図書館

【一般書】
 「生き物としての力を取り戻す50の自然体験」 カシオ計算機株式会社／監修
 「強く生きていくためにあなたに伝えたいこと」 野々村 友紀子／著
 「天才渋沢栄一」 星 亮一／著
 「非認知能力が育つ3～6歳児のおそび図鑑」 原坂 一郎／監修
 「俺の残機を投下します」山田 悠介／著
 「夢をかなえるゾウ4」水野 敬也／著
 「漫画バビロン大富豪の教え」 ジョージ・S.クレイソン／著
 【児童書】
 「音楽が楽しくなる」亀田 誠治／監修
 「パウムクーヘンとヒロシマ」葉山 ひろみ／著
 「プラスチック惑星・地球」藤原 幸一／写真・文
 「ふーってして」松田 奈那子／作
 「こんにちはわたしのえ」はた こうしろう／作
 「ねこになっちゃった」角野 栄子／作
 「ますくちゃんではんどす」 よこみち けいこ／作・絵

せらにし図書館

【一般書】
 「nanahoshiの花おりがみBOOK」 たかはし なな／著
 「ハシビロコウのすべて」今泉 忠明／監修
 「1日10分のごほうび」赤川 次郎／著 外
 「あなたの願いを叶えてくれる日本の神さま」
 「『枯れない』男の流儀」川北 義則／著
 「古民家カフェ & レストラン広島」 ザメディアジョンプレス／編集
 「日本史アップレな女たち」 本郷 和人／監修
 【児童書】
 「いし」 中川 ひろたか／作
 「虫のしわざ図鑑」新開 孝／写真・文
 「名探偵カッレ 地主館の罠」 アストリッド・リンドグリーン／作
 「細菌ホテル」キム ソンファ／文
 「花のかみかざり」いもと ようこ／作・絵
 「ろってちゃん」 ディック・ブルーナ／文・絵
 「妖怪たちと秘密基地」富安 陽子／作

貸出の多かった本

「流浪の月The Wandering Moon」	尻良 ゆう／著	6回
「池上彰のまんがでわかる現代史 東アジア」	池上 彰／著	5回
「カケラ」	湊 かなえ／著	5回
「100日後に死ぬワニ」	きくちゆうき／著	5回

予約の多かった本

「少年と犬」	馳 星周／著	5回
「女だてら」	諸田 玲子／著	3回
「鬼滅の刃 10」	吾峠呼世晴／著	3回
「人は、なぜ他人を許せないのか？」	中野 信子／著	3回



8月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただきます。



人口と世帯

9月末現在 () は前月比

人口	15,807人	(- 7)
男	7,489人	(1)
女	8,318人	(- 8)
世帯	6,868世帯	(3)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町県民税	3期分
国民健康保険税	4期分
介護保険料	4期分
後期高齢者医療保険料	4期分

納期限 11月2日(月)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 ☎0847-22-5300
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問い合わせ先】 健康保険課保険係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

11月 休日当番医のお知らせ

1日(日) 藤原眼科	☎0847-22-0077
3日(火) 岸医院	☎0847-37-2222
8日(日) さともとクリニック	☎0847-22-0222
15日(日) 公立くい診療所	☎0847-32-6111
22日(日) 瀬尾医院	☎0847-22-1148
23日(月) もだ内科クリニック	☎0847-32-5560
29日(日) 正覚クリニック	☎0847-25-2251

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください。



町内の交通死亡事故発生状況

○9月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和2年	令和元年	減 増	令和2年	令和元年	減 増
人傷事故	12	14	-2	6	9	-3
死 者	0	0	0	0	0	0
傷 者	14	20	-6	3	13	-10
物損事故	232	272	-40	114	131	-17

交通死亡事故ゼロ継続 1068日



9月の三原市消防署 北部分署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	1	1
世羅町	0	0	0	1	1

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

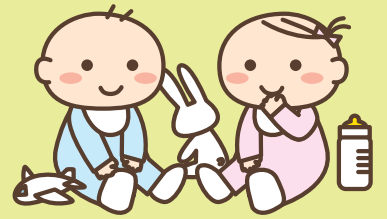
	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	5	7	31	3	46
世羅町	5	6	29	2	42

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
10月で満1歳になるお子さんです



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。



撮影場所について
個人の施設については事前に
許可を得て撮影・掲載しております

地域おこし協力隊が
感じた世羅町の魅力を
発信していきます

Vol.19

広報 せら 2020.10

発行日 2020年10月15日
発行と編集 世羅町企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp
ホームページ



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あとがき
今年もせらワイナリーでワインの仕込みが始まっています。10月下旬ごろまで週2回程度仕込みが行われるそうです。今回、仕込みをさせていただきます。たぶとはマスカット・ベリーAという品種で赤ワインに使用される主力品種の一つです。過去には2012年度に国産ワインコンクールでの金賞の受賞歴もある赤ワインです。
生産者の皆さんが丹精込めて栽培したブドウを原料に仕込みをしたワインをぜひ味わってください。

古山